

第3回家庭教育委員会

日 時：令和8年7月23日（木） 18：30～20：30

会 場：福岡県中小企業振興センター（302B）

出席者：近藤香織、神代光、平田孫寛、下原仁美、中園元親 計5名
委任状9名

【報告事項】

（1）第1回理事会報告

- ・“新”家庭教育宣言推進活動費助成の承認について
- ・“新”家庭教育宣言推進活動費助成、選考基準の明確化について

【協議事項】

（1）子育て研修会～“新”家庭教育宣言実践報告会～について

- ・期日：令和9年2月11日（木） 会場：大野城まどかぴあ
- ・研修委員会との合同委員会の実施（日時：未定（9月初旬））
- ・研修会テーマの決定
- ・講師の選定・・・テーマに沿った講師を選定する
 - ※講演内容は、保護者向けか、親子に向けた内容にするか
 - ※研修委員会との協議の上決定
 - ※講師への謝礼金

（2）“新”家庭教育宣言について

①アンケート結果について（1回目 回答校数：589校中 139校）

- ・令和8年度“新”家庭教育宣言、取り組み内容（複数回答可）

早寝・早起き・朝ごはん	64.0%	家庭学習	41.7%
メディア	43.9%	挨拶運動	43.9%
地域交流・ボランティア	15.1%	家庭内読書	16.5%
食育	9.4%		

②実施要項について

- ・応募書類の配布について
前年度（2.3月）早めに案内する
学校行事は、前年度のうちに決定するので計画に入れてもらう
早めに知らせ、余裕を持って計画することができるようにする
応募までに期間がないため、諦める学校もある
PTA総会場で活動についての承認を得ることができる
旧役員が計画を立てる、実施については新役員が進める
旧役員と新役員との間で確実に引継ぎを行う
- ・周知について
役員研修会や子育て研修会などの場で、活動について直接アナウンスをする
公式LINE・県Pホームページを活用する
市P連などの会議で、各校の会長、校長等に応募のお願いをする
役員会・理事会・校長会などの会議の場で、応募のお願いをする
多くの学校へ周知することで不公平感をなくすることができる

- ・活動内容について

活動内容については、各応募校独自で考えていたが、家庭教育委員会がテーマを決め、そのテーマに沿った活動内容を各校が考え応募する（例 挨拶運動）

活動期間を9月～1月までの期間とする

テーマを決めて、活動することで実践発表の際に、テーマについての議論をすることができる

推進活動費の逸脱した使い方を防ぐことができる

同じ学校が、同じ内容で毎年応募することを防ぐことができる

旧役員と、新役員との引継ぎがしやすい

活動内容を考える時間や集まる回数が減り、労力や手間を減らすことができる

テーマについては、今後決定する

- ・スケジュールについて

9月から始めることができるようなイメージでスケジュールを考える

様式1の質問事項の変更

- ・推進活動費について

1万円、2万円、3万円、10万円と区切らずに1万円から10万円の間で、各校で必要な金額をあげてもらう

10万円を希望する学校から選考の際、審議する（4校から5校とする）

10万円を希望した学校を中心に実践発表校を選ぶ

使途変更及び推進活動内容の変更があったときは、事務局へ連絡する

（3）その他

（4）次回について

日時：未定（9月初旬） 研修委員会との合同委員会の開催

内容：テーマの決定、講師の選定（研修委員会との協議）、要項の確認